

章	3	安全で快適な、みどりのあるまち
大項目	02	災害に強い安全なまちづくり
施策	02	地域ぐるみの防災体制づくり

**目的**

減災社会の実現に向け、「自分たちのまちは、自分たちで守る」という視点に立ち、区民、事業者、行政がそれぞれの役割と責任を分かち合い、災害に強いまちづくりを地域ぐるみで協働することができる体制づくりを推進することで、災害時における区民の生命、身体、及び財産を災害から保護します。

**対象・手段**

対象：区民、事業者等

手段：多目的環境防災広場に防災資機材倉庫を設置し、地域には防火貯水槽や飲料水・生活用水を確保することで防災体制の強化を図ります。防災ボランティアの活動を地域と連携させ、防災力の向上を図ります。避難所の耐震補強工事を実施するとともに災害用トイレを設置し、避難者の安全確保と不安感の軽減を図ります。職員防災住宅を整備し、災害発生時の初期活動に従事する職員を確保します。

**施策の方向**

- 地域の防災体制の確保
- 救援・救護体制の整備
- 災害活動体制の整備

**成果指標**

指標名		定義			目標水準	
地域の防災体制の確保		多目的環境防災広場の確保(6箇所設置) 防災ボランティアの育成(56名登録)			(平成18年度に)	定義欄の水準達成
救援・救護体制の整備		災害対策用各種水利の確保及び充実(小型防火貯水槽229基) 避難所機能の充実(災害用トイレ9箇所)			(平成18年度に)	定義欄の水準達成
災害活動体制の整備		職員防災住宅の整備(36人確保)			(平成19年度に)	30人の水準達成
施策の達成状況						
		単 位	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備 考
施策 成果 指標	目標値1	件	(6)(-)(1)	(6)(60)(3)	(6)(56)(20)	<地域の防災体制の確保> 左:多目的環境防災広場の件数 中:防災サポーターの件数 右:小中学校・幼稚園・児童館耐震補強工事の件数
	実績1	件	(6)(-)(1)	(6)(58)(3)	(6)(56)(20)	
	目標達成率1 = /	%	-	-	-	
	目標値2	件	(227)(16)	(228)(24)	(229)(31)	<救援・救護体制の整備> 左:小型防火貯水槽の件数 右:災害用トイレの設置件数
	実績2	件	(227)(16)	(228)(24)	(229)(31)	
	目標達成率2 = /	%	-	-	-	
	目標値3	人	0.00	24.00	30.00	<災害活動体制の整備> 災害対策要員の人数
	実績3	人	0.00	24.00	36.00	
	目標達成率3 = /	%		100.00	120.00	

## 主な取組み

- 100㎡程度の多目的環境防災広場を各出張所管内に1箇所ずつ設置
- 再編成した防災サポーターの育成
- 旧耐震基準(昭和56年以前)で設計・建築された区立小・中学校と福祉施設について耐震補強設計、耐震補強工事の実施
- 小型防火貯水槽の設置・維持管理
- 災害用トイレの設置
- 災害対策要員の確保

## 課題

多目的環境防災広場は、平成8年度以降は適地がないため確保できていません。防災ボランティアの育成では、防災サポーターの活動が防災区民組織に十分に浸透できていません。教育施設の耐震補強工事では夏休みを工期に当てていますが、校舎全体に及ぶ大規模工事では夏休み以降も工期となり、仮設校舎が必要となる場合があります。また、福祉施設の多くが複合・併設施設のため、仮設施設の必要性がでできます。各種水利の確保では、水利不足地域に小型防火貯水槽(5t)を毎年度1基ずつ設置してきましたが、概ね充足しています。避難所運営管理協議会については年1回以上の開催により維持・活性化を図ってきましたが、何年も開催していない避難所運営管理協議会が若干あります。職員防災住宅の管理体制、運営については関係部署と検討する必要があります。

## 評価

総合評価	
<p>多目的環境防災広場は、未達成の5地域について用地の確保に努めてきましたが、8年度以降用地の確保が困難になってきています。</p> <p>防災サポーターは防災アドバイザーと避難所情報ボランティアの統合後の活動を通じて両者の間に一体感が生まれ始め、区民に対する防災意識の普及手段としては効果が期待できます。</p> <p>第一次避難所となる区立小・中学校の校舎・屋内運動場では、平成17年度から3か年で計画していた耐震補強工事を前倒して実施し、避難所としての安全性を高めてきました。第二次避難所となる幼稚園・福祉施設の耐震対策は、緊急性・必要性を総合的に判断して、可能な限り実施時期を前倒しすることで整備を行っています。</p> <p>各種水利の確保は順調に進められ、災害時消火用水・生活用水は概ね充足されました。</p> <p>避難所の運営管理は順調に進んでおり、今後も継続させていくことが妥当といえますが、避難所運営管理協議会の開催は、全ての協議会について年1回以上の開催を実現したいと考えます。</p> <p>職員防災住宅は、職員の施設から区民のために機能する施設への転用の第一歩として、区の防災施策に寄与します。</p>	B

## 今後の取組み・改革の方針

多目的環境防災広場の用地取得は難しいため、今後は富久町公務員宿舍跡地に予定されている区立公園を防災広場として活用し、地域の防災体制を強化します。防災サポーターには図上訓練・ワークショップなどの研修を行うことでスキルアップを図り、地域活動の場を広げていきます。耐震補強工事が未整備の小・中学校は、19年度末までに工事を完了させ、福祉施設では、緊急性・必要性の高い施設から改修を行います。小型防火貯水槽は概ね充足したため、新規設置は18年度で終了します。災害時の避難所運営を安定したものとするため、年2回開催する地域防災会議で避難所運営管理協議会の必要性を十分に説明し、すべての協議会で年1回以上の定例的な開催を促進し、持続的な活性化を図ります。なお、備蓄倉庫が建物内に整備できていない避難所については引き続き代替策を含め検討します。職員防災住宅は勤務時間外の災害発生の際に活動する災害対策要員の確保に努めます。

## 施策を構成する計画事業

	総合評価	頁	総合評価	頁
多目的環境防災広場の確保	D	177		
防災ボランティアの育成	B	179		
避難所等の震災対策	A	181		
災害対策用各種水利の確保及び充実	B	183		
避難所機能の充実	B	185		
災害情報システムの更新	B	187		
職員防災住宅の整備	B	189		